

あいう

大昌寺九重塔

大昌寺には表の庭と裏の庭にそれぞれ石造九重塔がある。この写真は裏庭のもので、このほうが古い。建立年代は不詳であるが、寺伝によるとこの寺は大内弘貞の創草で大内時代には七堂伽藍で繁昌したというが、その昔をしのばせるものがこの塔であろう。石材はこの地方の花崗岩ではなく、大内氏祖先の墓石に似ている。塔身の四面には仏像が刻まれ、相輪上部までおよそ二・四六mある。五段目と六段目屋根の一部が欠損している。

今月の主な内容

- 2・3ページ 町条例の一部改正。6月から児童手当制度の一部が改正
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8・9ページ 郷土小史、環境連だより
- 10・11ページ 石城山家族のつとめ大会、小型船舶安全協会に加入しよう
- 12ページ お知らせ



町条例の一部を改正しました

住民税

主な改正点

◆所得割の非課税基準の引き上げ
昭和五十六年度に、低所得者の負担を軽減するため、所得の金額が二十七万円に家族数(本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計数)を乗じて得た金額以下の人については所得割が非課税とされましたが、昭和五十七年度は控除

地方税法の一部が改正され、次のように個人の住民税所得割の非課税限度額の引き上げ、固定資産税における評価替えに伴う税負担の調整、国保税課税限度額の引き上げなどが行われました。

対象配偶者または扶養親族がある人については、さらに九万円を加えた金額以下の場合まで、非課税とすることとされました。

◆控除対象配偶者および扶養親族の所得要件の緩和
配偶者控除または扶養控除の対象となる配偶者または扶養親族の所得限度が家計を助ける主婦などに對する配慮から、今回の改正で、給与所得等にかかる所得限度が二十九万円(給与収入に換算しますと七十九万円)以下に引き上げられました。

◆雑損控除制度の拡充
災害に直接関連して支出された金額についての雑損控除の額は、その支出された金額が年間所得金額の一〇パーセント相当額とされていましたが、今回の改正で、いわゆる足切り限度額が年間所得金額の一〇パーセント相当額または五万円のいずれか低い金額とされ、その足切り限度額を超える部分の金額を所得から控除できるところとされました。

◆寡夫控除制度の新設
妻と死別し、または離婚した人が次の(ア)から(ウ)に該当する場合には、父子家庭のための措置として新たに二十一万円を所得から控除できるとされました。
(ア)合計所得金額が三百万円以下であること。
(イ)所得税の基礎控除額相当額(二十九万円)以下の所得の子を有す

ること。
①老年者に該当しないこと。
②土地建物等の譲渡所得の課税について、次のように改正され、昭和五十八年度分の住民税から適用されることとなりました。

(一)昭和五十七年一月一日以後において土地建物等を譲渡した日の属する年の一月一日においてその土地建物等の所有期間が十年を超えるものは長期譲渡所得、十年以下のものは短期譲渡所得とする。
(二)長期譲渡所得については、次により他の所得と分離して課税

こととは評価替えの年です。評価は国の示す固定資産評価基準によつて決められますが、ことしの評価替えについても、国や県の方針により協議や調査資料に基づいて進められました。
今回の評価替えのうち、土地に

固定資産税

①特別控除後の譲渡益四千万円以下の部分……特別控除後の譲渡益の六パーセント(県民税二パーセント、町民税四パーセント)
(イ)特別控除後の譲渡益四千万円超の部分……特別控除後の譲渡益の二分の一を総合課税とした場合の上積み税額
〔なお優良住宅地等がある場合の課税の特例もあります〕
◆個人の均等割の非課税の範囲
非課税となる所得要件に係る基準の金額を二十万円(十九万円)に引き上げ

かかわる固定資産税については、評価替えに伴う税負担の調整を図るため、前年度分の課税標準額に、土地の上昇率(次表)の区分に応じて定められる負担調整率を乗じて得た額が、本年度の課税標準額とされます。

区分	上昇率		負担調整率
	上	昇	
宅地	一・三倍以下のもの	一・一	一・一
	一・三倍を超え、一・五倍以下のもの	一・一五	
等	一・五倍を超え、一・七倍以下のもの	一・二	一・二
	一・七倍を超え、一・九倍以下のもの	一・二五	
一般	一・九倍を超えるもの	一・三	一・三
	一・一五倍以下のもの	一・〇五	
農地	一・一五倍を超え、一・三倍以下のもの	一・一	一・一
	一・三倍を超え、一・五倍以下のもの	一・一五	
	一・五倍を超えるもの	一・二	一・二

特別土地保有税

昭和五十七年四月一日以後に取得される土地は、その保有期間が十年を超えるもの(一月一日現在)については、特別土地保有税を課税しないことになりました。また昭和四十四年一月一日から昭和五十七年三月三十一日までの間に取得したものは有効利用されない限り半永久的に課税されるとともに、この土地を特殊関係者に移してもいつまでも課税されます。(特別土地保有税は、町の区域内において、同一の者につき、土地に対して課するものにあつてはその者が一月一日に所有する土地の面積が、土地の取得に対して課するものにあつてはその者が一月一日または七月一日前一年以内に取得した土地の面積が、秋穂町内にあつては、五千平方メートルに満たない場合には課されない「農業経営規模の拡大など非課税対象もあります」)

国民健康保険税

◆課税限度額を二十七万円(現行二十六万円)に引き上げ
◆昭和五十七年度分の国民健康保険税に限り減額の基準を二十四万円(現行二十三万円)に引き上げ
◆四割減額の基準に用いる政令で定める加算額については、十八万円(現行十七万五千円)に引き上げ

6月から児童手当制度の一部が改正されます

現況届、認定請求書は6月末日までに



児童手当は、十八歳未満の児童を三人以上（その内一人以上義務教育終了前）養育し、受給資格者

の所得額が政令で定める制限額未満の場合支給される制度です。その制度の所得制限額が次のように改正されます。
イ、所得制限額が扶養親族五人の場合、現行の四百五十万円未満を三百九十一万円未満に引き下げられます。
ロ、イにより児童手当が支給されない被用者または公務員であつて、その年収が三百九十一万円以上五百六十万円未満（扶養親族五人の場合）のものに対し特例給付

として、第三子以降の児童一人につき月額五千円が支給されます。以上のように改正されますが、現在児童手当を受給されている人は現況届、また新たに支給要件に該当する人は認定請求書を、六月末日までに町民課または大海支所に提出してください。
詳しいことは、町民課にお尋ねください。

交通事故を追放しましょう

雨のスリップ事故に注意

これから梅雨に入ると毎日がつとらしく、つい運転も乱暴になりがちですが、次のことに留意し雨のときのスリップ事故を起こさないでください。

- ① タイヤの溝はじゅうぶんありますか
- ② スピードは控えめに
- ③ 車間距離はじゅうぶんに
- ④ フロントガラスの曇り止め

交通事故無料相談所

万一事故を起したり事故に遭

ったとき、県では、次のとおり交通事故の無料相談を実施しています。

日時 毎日（日曜・祝祭日除く）
場所 県庁内

※毎月二、三か所巡回相談を実施しています。



身体障害者のかたへ

身体障害者手帳を呈示するだけで国鉄旅客運賃の割り引きの取り扱いが受けられるようになりました。

従来、割引乗車券類は町または福祉事務所から「身体障害者旅客運賃割引証（単独用・介護用）」の交付を受け、これを乗車券発売窓口へ提出しなければなりませんでしたが、昭和五十七年四月二十日からは「身体障害者運賃割引証」が廃止され、身体障害者手帳を呈示するだけで旅客運賃の割り引きの取り扱いが受けられるようになり、割引乗車券の購入手続きが簡単になりました。

大池の改修工事が 県営事業により完成



整備された大池の堤防

大池の改修工事が終わり、四月二十日竣工式が現地で行われました。

大池は、秋穂町のほぼ中央に位置し、築造以来百五十年を経過して、なお四十五ヘクタールの受益地にかんがい水を供給してきました。

近年池の老朽化がとみに進んで堤防の浸食が激しく、堤防決壊の危険性もあり、また漏水の増大によって、かんがい用水も不足する

状態でした。そこで、受益者並びに大池管理組合のかたがた、および県・町関係者の積極的な努力により、県営ため池等整備事業として昭和五十三年度に着工し、五十六年度までの四か年継続事業でこのほど全工事を完了し、用水の確保とともに災害からの危険性も解消されました。

今後は関係各地区の受益者の安定した農業経営が進められることでしょう。

みんなの健康



宮ノ且・松本 淳さんの
二女 純子ちゃん
(8か月)

お母さんの言葉
末っ子のせいかわ、みんなからかわいがられて幸福です。兄姉仲よく素直に育って欲しいと思います。

住みよい環境をめざして
6月5日～6月11日
(第10回環境週間)



一九七二年六月、国連人間環境会議で「人間環境宣言」が採択さ

フンのしまつは飼い主で!!
(犬に対する苦情)

最近多くの苦情がでております。犬を飼っておられるかたは、健康管理をかねて犬の散歩をされる人が多く見受けられます。しかし、犬が道端や田のあぜなどでしたフンはそのままの状態でおいてあります。

飼い主のマナーとして、犬のフ

れ、これを記念し、世界各国では毎年六月五日を「世界環境デー」として環境問題の重要性を認識するためのいろいろな行事が行われてきました。本年は十回目を迎えた環境週間です。

本町においても環境衛生清掃月間を設定し、次の事項を実施することになりました。ご協力ください。

- ①区内の川、あき地、住居周辺のゴミ焼却、清掃および運搬処理する。
- ②下排水溝および衛生害虫の発生源となるべき施設や場所を駆除する。

ンのしまつはするように、じゆうぶん気をつけて飼育してください。



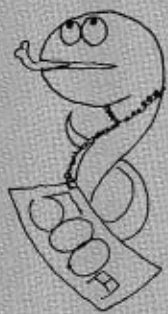
6月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
2	水	9:30 ~ 12:00	うぶごえ学級	中央公民館	結婚後初めての妊婦
4	金	9:30 ~ 11:30	保健相談	黒潟公民館 中央公民館	住民で希望者
11~7	金~月	別記	一般住民間接撮(影移動保健相談)	別記	一般住民
14	月	13:15 ~ 14:00	ツベルクリン予防接種	大海分館 中央公民館	4歳未満の乳幼児
16	水	13:15 ~ 14:00	BCG接種	大海分館 中央公民館	ツ反検査の結果陰性の人
17	木	9:30 ~ 12:00	うぶごえ学級	中央公民館	結婚後初めての妊婦
18	金	9:30 ~ 12:00	うぶごえ学級	中央公民館	結婚後初めての妊婦
21	月	13:15 ~ 14:00	18か月児検診	大海分館 中央公民館	S55年10月1日からS56年1月31日までに生まれた幼児
25	金	9:30 ~ 12:00	うぶごえ学級	中央公民館	結婚後初めての妊婦
28	月	13:15 ~ 14:00	三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風ワクチン)	大海分館 中央公民館	満2歳から満4歳までの幼児
30	水	9:30 ~ 12:00	うぶごえ学級	中央公民館	結婚後初めての妊婦

マムシ駆除

一匹に500円の助成金を支給

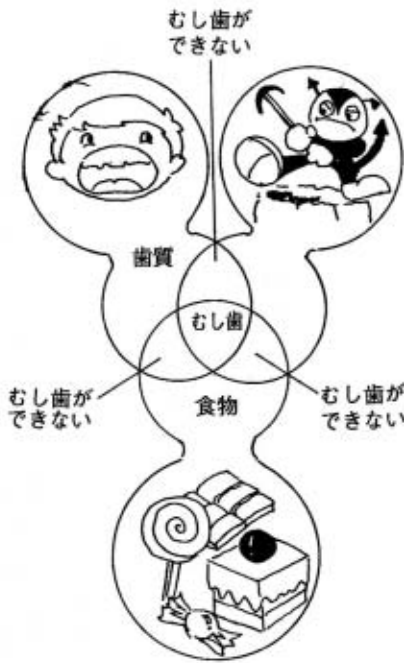
詳しいことは、各区の環境連幹事さんに問い合わせてください。



6月の健康



むし歯のなりたちの関係



むし歯は上の図でおわかりのように、細菌、歯質、食物の3つが3つとも重なったときに、発生します。

いま、国民の九五%以上が虫歯にかかっています。そのほとんどが乳幼児のときに虫歯になり、長じて永久歯に生え替わってからも子どもころの虫歯を受け継ぎ、一生を悩み通すこととなります。虫歯は、単に歯の病気というだけでなく、いろいろな病気の原因にもなります。清浄無垢で生まれてきた赤ちゃんが、歯が生えてまもなく、おしなべてかかってしまうこの虫歯を、母親の知恵でなんとか防ぐことができないも

赤ちゃんの場合、初めは自分で歯を磨くことはできないので、前歯が生えたら、母親が水を含ませた清潔なガーゼ・脱脂綿で、粘膜を傷つけないように歯の表面の汚れをふき取ってやりましょう。そしてお誕生を迎えたら、ひざまくらで軟らかめの歯ブラシで軽くこ

生えてから二年間が勝負

元凶はミュータンス菌
むし歯は、口の中にもいつも存在しているミュータンス菌という細菌が、食物中の砂糖を栄養にして繁殖し歯の表面に歯こう（いわゆるハクソ）を付着させ、この歯こうの中にできた酸により歯がしだいに冒されて虫歯になるのです。

レントゲン車による健康診断を実施 6月7日～11日 町内を巡回

町民の皆さんを結核から守るため、本年もレントゲン車による健康診断を、次の日程で行います。

6月9日(水)		
時間	場	所
9:00~9:30	中道	藤田寛一氏宅横
9:40~10:10	中道	藤村弘一氏宅前
10:20~10:50	花香南	伊藤道子氏宅前
11:00~11:30	花香北	公民館前
12:50~13:20	中津江	三浦誠氏宅前
13:30~14:00	中津江	大野米蔵氏宅前
14:10~14:50	屋戸	菅野秀夫氏駐車場
15:00~15:30	海岸通	秋穂産業自動車修理工場前

6月7日(月)		
時間	場	所
9:00~9:40	大河内北	有楽専用駐車場
9:50~10:20	大河内南	若村勇治氏宅前
10:30~11:10	天神町	大海漁協のり集荷所前
11:20~11:50	浜中	砂田頼男氏宅前
13:00~13:30	北条	田中秀雄氏宅前
13:40~14:10	中条	農協大海集荷所前
14:20~14:50	井南	篠田賢治氏宅前
15:00~15:30	浜内	公民館前

6月10日(木)		
時間	場	所
9:00~9:40	本町	田中要三氏宅横
9:50~10:30	祇園町	宗綱秀登氏宅前
10:40~11:10	黒海南	末繁静江氏宅横
11:20~11:50	黒海南	大林養造氏宅前
13:00~13:30	黒湖北	大木繁幸氏宅横
13:40~14:10	黒湖北	公民館前
14:30~15:00	宮ノ旦	公民館前

6月8日(火)		
時間	場	所
9:00~9:30	小浜	松崎アヤコ氏宅前
9:40~10:10	赤崎	公民館前
10:20~11:00	日地	公民館前
11:20~11:50	金山領	松本勲氏宅前
13:00~13:30	西青江	藤田栄氏宅前
13:40~14:10	先青江	公民館前
14:20~15:00	中道	秋楽園前

6月11日(金)		
時間	場	所
9:00~9:40	西天田	福江忠徳氏宅前
9:50~10:30	東天田	公民館前
10:50~11:30	中野	公民館前
13:00~13:50	下村	中央公民館前
14:00~15:00	下村	町役場

すって、歯ブラシに慣れさせ、なるべく早く自分で歯みがきができるようにしつけていきたいと思います。それには、まず母親が手本を示しながら、いつしに磨き、食後には必ず磨く、という習慣をつけること。しかし、そのように努力しても、〇〇%防げるとは限りません。ちょっと油断すると感染しやすくなり、乳歯は永久歯よりもや軟らかいので、いったん感染すると進行も早いから、一年に一回は歯科医に検査してもらい、万が一冒されていたらすぐに処置して、他の歯への感染を防ぐようにしましょう。

歯に抵抗力を

歯は、適当な栄養によって、じゅうぶんな抵抗力をつけることができます。それには、良質なタンパク質、カルシウム等のミネラル類、ビタミンA・C・Dなどを取ることを心がけてください。また、おやつとの与えかたもたいせつです。欲しがるだけ与えるとか、ジュース類といっしょに与えるということはしないでください。菓子類の糖分については敏感なお母さんでも、ジュース類が非常に糖分を含んでいる点を見逃しているかたが多いようです。一本の

虫歯ゼロへの努力を

ジュース類には糖分が二〇%以上も入っているのです、甘いお菓子との組み合わせは要注意。過剰糖分は虫歯の大きな原因になるし、満腹感から主食の量が減り、偏食の原因にもなります。虫歯ゼロは一つの夢とも思えますが、一つはお母さんがたの努力で、また長じては自分の責任で、常に、歯口清掃の徹底を考えた生活を続けることによって、実現可能ではないでしょうか……。

公民館たより

4,000人が集まった体力づくり町民体育大会



女子の百足競走

体力づくり運動の一環として、地区総ぐるみで取り組むことにより町民の体位・体力の向上と健康の増進を図り、併せて相互の親ばくを深めることを目的に、五十七

年度の体力づくり町民体育大会は快晴微風の絶好の運動会日和に恵まれ、四月二十五日(日)九時三十分から多数の町民のかたがたの参加のもと、町設グラウンドで盛大

に開催されました。

町内全区から選手をはじめ、幼・保育園児、子ども会、婦人会、老人クラブ、身体障害福祉更生会など、各団体の参加者や応援の人たち四千人が集いました。

秋中プラスバンドの軽快なマーチにのって各地区の選手や役員が堂々の入場行進を行い、選手を代表して上本町の安光幸久選手の「全力を尽くして競技します」の力強い宣誓により競技を開始しました。

得点競技は闘志あふれるレースを展開し、一般参加競技は終始和やかに、好天に恵まれた楽しい町民体育大会でした。



老人クラブの玉入れ

チビッ子競走



準備から大会当日の運営まで、始終ご協力をいただいた、町民の皆さん、社会体育推進委員や体育協会のかたがたのご支援に対し厚くお礼申しあげ、併せて今後の町民体力づくり、健やかな町づくり推進のためいっそうのご協力をお願いいたします。

成績は次のとおりです。

(順位、地区名、得点)

第一部

優勝 中津江 19 ② 中野

③ 中条 16 ④ 下村 16

⑤ 黒潟南 15 ⑥ 日地 14

⑦ 祇園町 13

第二部

優勝 金山領 18 ③ 屋戸

第三部

優勝 大河内北 21 ③ 上本

町 19 ④ 宮之且 18 ④ 東

天田 16 ⑤ 花香南 15 ⑥

花香北 15

第四部

優勝 浜中 22 ② 海岸通

③ 赤崎 18 ④ 本町 17

⑤ 井南 15 ⑥ 大河内南 13

第五部

優勝 中道 26 ③ 先青江

④ 西青江 20 ④ 東本町

⑤ 加茂町 17 ⑥ 小浜



親子体操

郷土史 (105)

白井玄卓・海蔵

祖先は九州から来た家柄で、医師が六代続いたというから玄卓が三代目で、それ以前のこととはわからない。玄卓は、天保十一年の「風土注進案」に粟屋若狭の家来であったことが記されている。玄卓のあとが海蔵で、幕末から明治初期にかけて蘭医、蘭学、詩人であったという。白井家が絶えているので証拠物は残っていない。このことを知っていたのは、大海で白井山荘を経営する縁者の白井涼子であった。

白井隆助

海蔵の次男で、明治十七年（一八八四）東京大学医学部別科を卒業し

て本籍地の大海で開業。吉敷郡医師会幹部、会頭もつとめて活躍しており、明治二十四年第五回県医会からは役員をつとめた。明治四十二年に山口県医師会に改組された時も尽力して、秋穂の名物男として広く信頼と尊敬をうけていた。

また初期の村会議員や郡会議員にもなつて地方の発展に尽くし、村医や校医がおかれるようになったとき、その役をつとめたのもこの人であった。よく飲み、よく談じ、東奔西走攻学に熱心であった。大正十年六月十二日没。四女マサは大海出の画家小林和作に嫁した。

白井卓爾

隆助の長男で明治二十年四月十日生まれ。大正二年十一月九日、私立熊本医学専門学校を卒業して大海で家業を継いだ。大正九年から昭和七年まで村医、翌年九月十三日死去の日まで大海小学校の校医

で村の救護委員をも兼ねていた。白井家は代々クリスチャンであったといひ、卓爾は特にキリスト信者として熱心で、毎週土曜の早朝、子供会を開いて道路の清掃や溝さらえに子供たちと共に汗を流したという。昭和八年九月十三日、四十六歳で死去している。

森得一

大海の人で大阪の緒方洪庵の適塾に学んでおり、その入門録から弘化五年（一八四八）以後、八十二番

秋穂の医師

②

目の入門であったことが知られ、大村益次郎とはほぼ同時代の人物である。

大海の森王といえ、東泉寺の遠祖森王弥権太夫時乗の後裔であろう。この得一との関係は不明であるが、森王家文書によると、天野を名乗って医師となった分家もあった。

上田良弼

幕末から明治初年にかけて、秋穂浦で医師を開業していたことが祇園社文書にも見える。志士小野鼎三も良弼に師事したことが書かれているので塾も開いていたことがわかり、この家系も代々医師ではなかったかと思われる。先月号で書いた三河内英造はこの良弼の二男といひ、良弼は文政七（一八二四）

年三月十四日生まれで、死去したのは明治二十一年十一月二十六日。六十五歳であった。

静間謙治

天保十一年（一八四〇）九月十五日に、東本郷一六一番地で原田好兵衛の二男として生まれ、静間源右衛門の養子となった人である。明治三十九年伝染病関係医師をしていた役場記録があり、その他詳細については不明。大正六年十一月二十日に死去している。

中川俊策

温明院峠東の西青江の産で、慶応三年（一八六七）に鋭武隊病院につとめ、明治十六年に下関で開業しており、同市衛生職員を兼務。明治十九年に大阪に出て胃腸病専門の病院を開いた。のち郷里の秋穂に帰って本籍地で開業、大正六年には胃腸特效薬「イカウ」を免許を得て製造発売している。大正時代のことであるから、古者の人名医として記憶している。

大正十三年九月十六日に小郡駅前石田旅館で、医制発布五十周年記念祝典が開かれたとき、当初から継続して開業していた者八人の表彰があったが、その中の一人が秋穂の中川俊策であった。（吉南医師会史）

藤本眞一

秋穂東本郷六〇五三番地祇園社前通りの、藤本金兵衛の長男として明治九年九月十六日に生まれた。藤本金兵衛は二代目金兵衛で、栄えた家柄。眞一の父の金兵衛は二島の光富源右衛門の三男で、養子に迎えられたものである。そして明治十七年ごろ村会議員をつとめ諸般にわたつて村の世話役をした。

眞一は隣家の医師三河内諄一より少し年上で、明治三十八年の日露戦争に軍医として従軍しており、三河内は陸軍軍医、眞一は海軍軍医となつて、ともに一等軍医正にまで昇進している。しかし残念なことに大正十二年三月二十一日、四十七歳の若さで呉海軍病院で死去している。

眞一の長男は眞澄で、明治四十三年生まれ。慶応義塾を卒業してのち日大芸術科第一期生となり、卒業後映画会に入った。東宝勤務を経て藤本プロダクションを設立。のち東宝取締役を兼務し、映画プロデューサーとして「丘は花ざかり」他多くの作品を残して昭和五十四年五月二日に死去した。一代を独身で通した。

かつて森繁久弥と同郷で親せきの間柄と知つて親しく交際したことを、週刊誌「サンデー毎日」が写真入りで報じたことがある。（秋穂町教育委員会嘱託 田中稔）



軍医正・藤本眞一



環境連だより

住みよき環境をへんせんと



川や海を水質汚濁から守り、きれいな環境づくりをめざすために、家庭でできることとして、今回は、都市化に伴い普及しています「し尿浄化槽」の正しい使い方を考えてみたいと思います。

①し尿浄化槽の施行は正しく行われていますか。

建造物の下の浄化槽は不適



正しい設置



昭和五十五年一月から年一回、公的機関によるし尿浄化槽の定期的な検査（法定検査）を受けることが設置者に義務づけられています。山口県では、（財）山口県浄化槽協会（電話山口二五〇四九）が厚生大臣の指定を受け、この法定検査を行っています。

⑧し尿浄化槽の法定検査を受けましょう。



維持管理は専門の業者が委託管理します。

⑨日常の管理や保守点検は正しく行われていますか。

浄化槽の維持管理は法律により管理者に義務づけられています。



調理師の試験

本年度の調理師の試験が次の要領で行われます。

- 受験願書受付期間 六月十日（木）まで（当日消印有効）
- 試験日時および場所 七月二十三日（金）午後一時から 山口大学 教養部（山口市吉田一六七七）
- 試験科目 公衆衛生学・栄養学・食品学・調理理論・衛生法則他
- 受験資格 中学課程を終了し二年以上調理業務に従事した人
- 提出書類
 - 受験願書 二部
 - 調理業務従事証明書
 - 最終学校の卒業証明書または卒業證書の写し
 - 写真一枚（六か月以内に撮影したもの、無帽正面向き上半身、縦八cm横六cmの規格）
 - 受験手数料と果収入証紙二千六百円を願書に貼付する
- 願書提出先 山口市葵二丁目五〇六九 山口保健所あて

※法定検査は定期的な維持管理（保守点検または清掃）の契約に基づくものと別の検査ですのでご注意ください。

（保健衛生課・町環境連から）

指定ゴミ袋の役場での小口売りは取りやめました

6月1日から

従来から窓口業務として指定ゴミ袋を取り扱ってきましが、より多くのかたがたに便宜を計ることと、事務処理を簡素化するために六月一日から役場大海岸支所や保健衛生課の窓口では、ゴミ袋の小口売りはしない

ことになりました。

すでに各家庭でまとめて購入されていると思いますが、やむをえず急に転入・転居などで必要になった場合には、区の環境連幹事さんに申し出てくださいます。

また、次にゴミ袋を取りまとめて注文していただく時期は十一月ごろの予定です。

（町環境連から）

犯罪捜査にご協力を

最近の犯罪情勢は、日本の将来を担う青少年層による犯罪が増加傾向にあることや、凶悪事件がいつそう悪質化している状況です。一方これらに対する捜査は、社会情勢の変化に伴って年々困難になっていきます。犯罪の捜査活動は、警察の力だけでできるものではなく、国民の皆さんの協力が絶対不可欠であります。どんな情報であっても、犯罪に関し、見たり聞いたり知っていることについては、積極的に通報をお願いします。

- 事件の発生を認知したら
- 一〇番で直ちに通報を
- 一〇番通報されると数分以内に警察官が到着し、早いほど犯人の検挙率が高くなりますので、できるだけ早く通報をお願いします。

被害に遭ったときは必ず届け出を

被害が少なくないから、めんどろからなどと引つ込み思案にならず是非届け出をしてください。

「聞き込み」にご協力を

警察では、協力をいただいたかたにご迷惑をかけることのないようじゅうぶん配慮しています。捜査員が「聞き込み」等でお伺いした際には、ご協力をお願いします。

小郡警察署

ポンポラ飯を作った 石城山家族のつどい大会

たくまし
い秋穂っ子、
づくりの一端
として、四月
二十九日(天
皇誕生日)に、
石城山家族の
つどい大会を
実施しまし
た。
その日の様
子を作文と写
真で紹介し
ます。



準備をする皆さん



うまく炊けるかな

親と子の心の交流がもてた

中条 西野 敬子

四月二十九日、秋穂町中央公民館主催、石城山青少年宿泊訓練所
の一日入学に参加させていただき
ました。

二十九日の朝、胸をふくらませ、
小学校二年生の子どもと出かけま
した。バスに乗ると、見知らぬか
たもたくさんいらっしやり、現地
が近くなるにしたがって、和気あ
いあいの気分になりました。山
野のすばらしい景色に見とれてい
るうちに、思ったより早く現地に
着きました。

ポンポラ飯といって、竹で御飯

を炊くのです。なんと必要な物は
すべて竹で作るのです。お茶も、
ポンポラにさきの葉を詰めて沸か
すのです。このお茶、そばくでと
ても良い味がするのです。マッチ
も一本しか与えてもらえません。
昼食はおいしいおいしいの連発で
した。

現在は、物に恵まれてなんでも
手に入りやすいために、こういう
生活してみるのも意義深いなど
しみじみ思いました。マッチ一本
のありがたみがほんとうにわかる
ようでした。

楽しかった石城山

秋穂小5年 手嶋 純子

四月二十九日に、私は中央公民
館からバスに乗って、石城山家族
のつどい大会に参加しました。

はじめて行くところなので、と
ても楽しみに朝早くおきました。
石城山青少年宿泊訓練所についま
した。開会式があって、いろいろ
な話を聞きました。

それからお昼ごはんをつくるこ
とになりました。昼ごはんはポン
ポラめしです。私は一ばんでした。
どんなごはんができるか楽しみで
す。でき上りは、私たち一ばん
がいちばんでした。ポンポラめし
は、とてもあつくてなかなか食べ

れませんでした。とてもおいし
かったです。

あとかたづけがすんだら、オリ
エンテーリングがありました。い
っしょうけんめい走ってがんばり
ましたが、私たちがはらはら、ちよ
うど十等でした。開会式がすん
で、石城山の訓練所とおわかれを
してバスで伊藤博文の生まれた家
にもいきました。そして一番の番
号がついている千円さつを見せて
もらいました。

おみやげには、千円さつのおせ
んべいを買って帰りました。帰る
とき、「もう少し残っていたいな



おいしくできたぞ

あ」と思いました。とても楽しい
一日でした。またこんなことがあ
ったら参加したいと思えます。

その他、オリエンテーリングも
やり、親子で山を駆け回りました。
大自然の中で時間のたつのも
忘れていました。終わったあとは、
とてもさわやかな気分でした。
親子でこういう企画に初めて参
加して、日ごろ経験できないこと
をさせていただき、親子の心の
交流がもて良かったと思いまし
た。子どもにも、幼い日両親
との良き思い出のページとなっ
たことと思います。

八十八か所めぐり あるけあるけ大会

体力づくりと、恵まれた美
しい自然環境を再認識し、郷
土愛を高めることを目的とし
て、新緑の霊場めぐりあるけ
あるけ大会を行います。

期日 六月十三日(日)雨
天中止、午前十時までに公民
館へ集合。コース約十四キロ、
青江、中道方面

参加対象 一般・小中学生
(幼児および小学校三年生以
下は保護者同伴)

詳細については、中央公民
館へお尋ねください。

救急病院群輪番表

村田博愛病院 三田尻一丁目1~24 (TEL22-2310)	中原病院 緑町一丁目7~61 (TEL22-3145)
三田尻病院 お茶屋町3~27 (TEL22-1110)	松本外科病院 天神二丁目1~44 (TEL22-1409)

(いずれも防府市)

日	6月		7月	
	曜日	病院名	曜日	病院名
1日	火	中原	木	松本
2日	水	三田尻	金	村田
3日	木	松本	土	中原
4日	金	村田	日	三田尻
5日	土	中原	月	松本
6日	日	三田尻	火	村田
7日	月	松本	水	中原
8日	火	村田	木	三田尻
9日	水	中原	金	松本
10日	木	三田尻	土	村田
11日	金	松本	日	中原
12日	土	村田	月	三田尻
13日	日	中原	火	松本
14日	月	三田尻	水	村田
15日	火	松本	木	中原
16日	水	村田	金	三田尻
17日	木	中原	土	松本
18日	金	三田尻	日	村田
19日	土	松本	月	中原
20日	日	村田	火	三田尻
21日	月	中原	水	松本
22日	火	三田尻	木	村田
23日	水	松本	金	中原
24日	木	村田	土	三田尻
25日	金	中原	日	松本
26日	土	三田尻	月	村田
27日	日	松本	火	中原
28日	月	村田	水	三田尻
29日	火	中原	木	松本
30日	水	三田尻	金	村田
31日			土	中原

瀬戸内海小型船安全協会に入会し適切な情報を得て、お互いに海上安全に協力するのはボート・ヨットマンの心がけの原点です。安全協会は、次のような活動を行っています。



小型船舶安全協会に加入しましょう

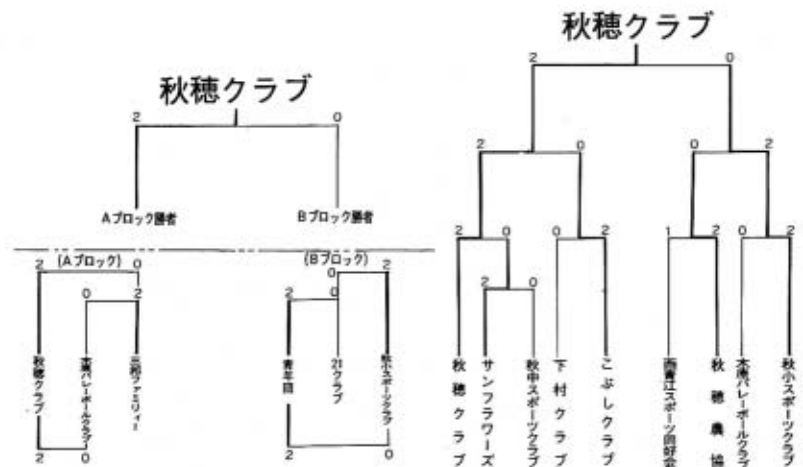
- 小型船舶の交通安全に関する教育
- 小型船舶に対する安全パトロール
- 小型船舶の交通安全思想の普及および研究
- 小型船舶の交通安全思想の調査および研究
- 皆さん、小型船舶海技免状および船舶の所有者は是非協会に入ってください、安全で正しい小型船の運航に協力してください。
- 申込先 防府市八王子一―二五 小型船舶山口教習所内 瀬戸内海小型船安全協会 山口県周防支部 電話防府二三―二五四九か二二―〇〇一九

第5回 秋穂町 オープンバレーボール大会

五月九日(日)男子六チーム、女子九チームが参加し、秋穂小・大海小両体育館を会場に第五回秋穂町オープンバレーボール大会が開催されました。冬から春にかけての練習成果を問う大会ですが、さすがに参加の各チームはよく鍛え込まれており迫力ある好ゲームが展開されました。成績は次のとおりです。

男子

女子





「目で見る県政教室」の参加者を募集

実施日 七月八日(木)

案内する施設 徳山市空街センター、東部高等職業訓練校、鹿野町高齢者生産活動センター

募集人員 五十人(超過したときは抽選により選定します)

参加費用 昼食代として一人五百円

参加資格 町内に居住する二十歳以上の者

集合場所および時間 八時二十分までに小郡駅へ集合(北口前)

交通機関 貸し切りバス

申込方法 ハガキに住所、氏名、年齢、職業をお書きのうえ、〒七五三 山口市滝町一―一 山口県庁広報課(電話山口二二―三一一)

一)「目で見る県政教室」係あて締め切り 六月二十四日(木)まで(当日必着のこと)

※参加者の決定については、県から本人にお知らせします。

設備近代化資金は、中小企業の設備を近代化するために必要な設

中小企業設備近代化資金の募集

備について、その資金の二分の一を無利子で貸し付ける制度です。五十七年度の申し込みの受け付けは次のとおりですが、申し込みの多いときは途中で締め切られることがありますので早めにお申し込みください。

山口県山口総合庁舎の移転

山口総合庁舎の各事務所は、下記のとおり移転しましたのでお知らせいたします。

記

1 新所在地 山口市神田町6番10号(国道9号バイパス沿)

昭和57年4月1日

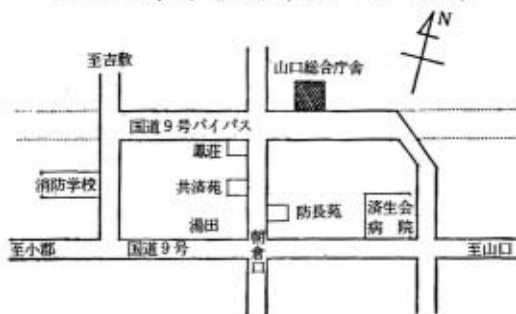
山口県税事務所 (0839-25-3111)

中部社会福祉事務所 (0839-22-2237)

山口農業改良普及所 (0839-22-5249)

山口土地改良事務所 (0839-22-1993)

山口土木事務所 (0839-22-1070)



三、貸し付けの対象となる企業と設備は町役場に備え付けの「貸付案内」のとおりで一定の要件が必要。詳しいことは、町商工会、町役場産業課または県庁中小企業課(電話山口二二―三一一、内線二六四三)にご相談ください。

警察官の募集

受験資格 学校教育法に規定する大学卒業者または山口県人事委員会がこれと同等と認める人

年齢および性別 昭和二十九年十月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれた男子

受付期間 六月十日(木)まで

第一次試験 六月二十日(日)

町の人口

		〈前月対比〉	
人口	9,255人	-	42
男	4,423人	-	14
女	4,832人	-	28
世帯数	2,478	-	1
〈住民基本台帳 5月1日現在〉			

第二次試験は八月上旬に予定。詳しいことは最寄りの警察へ。

ご冥福を祈ります

氏名	年齢	逝去の日
松本久子	78	4月20日
小川虎雄	48	同日22日
岡崎光子	63	同日25日
中村柳甫	91	同日30日
若村初三郎	82	同日30日
若村仙一	88	5月5日
福嶋七子	64	同日5日
田中西ハル	87	同日6日
吉原ヨシ	59	同日7日
原田頼幸	76	同日8日
今秋アサカ	48	同日9日
	75	同日14日

(4月16日~5月15日届出)

6・7月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I 電話	内科 II 電話	外科 電話
6月6(日)	小郡・岡村医院 08397-⑧-2053	阿知須・同仁病院 083665-2130	小郡・小林外科 08397-⑧-1515
13(日)	〃 河端内科 〃 ②-3820	嘉川・田村内科 083989-4749	秋穂・吉武医院 2330
20(日)	〃 小児科柳沢医院 〃 ⑧-3121	二島・賀屋医院 083987-2033	小郡・林病院 08397-⑧-0411
27(日)	〃 岡医院 〃 ②-2388	阿知須・新井医院 083665-2048	阿知須・共立病院 083665-2200
7月4(日)	〃 池田医院 〃 ②-1002	二島・藤井医院 083987-2002	小郡・嘉村外科 08397-⑧-2513

今月の心配ごと相談日 10日(木)大海分館・21日(月)老人福祉センター

お知らせ



老人医療・福祉医療の 「新受給者証」を渡します

6月28日から30日まで

七十歳以上のお年寄りには「老人医療費受給者証」を、重度心身障害者のかたには「福祉医療費受給者証」をお渡ししていますが、この証書の有効期間は、本年六月三十日までです。

このため、新しい受給者証を次表の日程でお渡ししますので、お受け取りください。なお当日、次のものをご持参ください。

- 今持っている受給者証（水色）
- 保険証
- 印かん

日 程 表

月 日	時 間	該 当 部 落	受付場所
6月28日 (月)	午前 9時から 12時まで	大河内北から北条まで	公民館大海 分館講堂
	午後 1時から 4時まで	中条から日地まで	
6月29日 (火)	午前 9時から 12時まで	金山領から中津江まで	役場新庁舎 入 口
	午後 1時から 4時まで	屋戸から祇園町まで	
6月30日 (水)	午前 9時から 12時まで	下村から東天田まで	
	午後 1時から 4時まで	西天田から黒湯南まで	

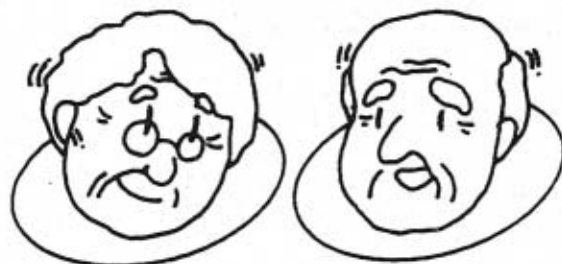
※都合により指定日に来れなかった人は、七月一日（木）から保健衛生課窓口で受付します。

老人医療費受給対象者とは

秋穂町内に居住地を有する人で、国民健康保険法による被保険者または、社会保険各法の被扶養者で七十歳以上の人、および六十五歳以上七十歳未満のねたきり老人等の人です。

ただし、次の人は除かれます。

- ①生活保護法による保護を受けている人。
- ②本人・配偶者・扶養義務者の所得が基準額を超える人。



福祉医療費受給対象者（重度心身障害者）とは

秋穂町内に居住地を有する人で、国民健康保険法による被保険者または、社会保険各法の被扶養者で、国民年金法による障害・障害福祉年金受給者（一級）、特別児童扶養手当受給者（一級）、身体障害者手帳所持者（一～三級）、療育手帳所持者（A）の人です。

ただし、次の人は除かれます。

- ①生活保護法による保護を受けている人。
- ②児童福祉法による児童福祉施設に入所している人。
- ③精神薄弱者福祉法による精神薄弱者援護施設に入所している人。
- ④継続した入院期間が一年以上ある人については助成を制限する場合があります。
- ⑤本人の所得（障害を理由とする年金・福祉手当を含む）が基準額を超える人。

詳しいことは、保健衛生課へお問い合わせください。



秋穂町役場保健衛生課